

TSU競技力向上基本計画



令和6(2024)年4月策定
トップスターユニオン(TSU)

目 次

はじめに ～TSU競技力向上基本計画策定の趣旨～

第1章 基本的な考え方

- 1 基本計画の位置付け
- 2 基本計画の対象期間と目標
- 3 基本計画の見直し

第2章 ジュニア世代の相撲競技の現状

- 1 ジュニア世代の競技力の現状
 - (1) 全国少年相撲選手権大会の成績
 - (2) 主要小学生大会の成績
 - (3) 主要中学生大会の成績
- 2 相撲競技の現状
 - (1) 競技人口の増減
- 3 現状分析と課題
 - (1) 全国少年相撲選手権大会の現状
 - (2) 目標実現に向けた課題

第3章 競技力向上に向けた具体的な取組み

- 1 競技力向上のために取組む3つの柱
- 2 TSUが主体となって行う具体的な取組み
 - (1) 組織体制の整備・確立
 - (2) 地域社会との連携
 - (3) 選手の発掘・育成・強化
- 3 各機関における主な取組み

(参考)

「一般社団法人トップスターユニオン」について

はじめに ～TSU競技力向上基本計画策定の趣旨～

相撲には、私たちに夢や感動を与え、明日への活力をもたらす大きな力がある。

とりわけ国際舞台や国内トップレベルの競技大会での選手の活躍、大相撲での活躍は、多くの人びとに大きな喜びや誇りを与えるとともに、郷土を愛する意識や一体感を飛躍的に高めてくれる。

宇都宮相撲道場ではアマチュア相撲におけるクラブ最高峰の大会である全国少年相撲選手権大会に向けた競技力の向上と道場卒業後も更なる活躍が期待できるトップスター選手の育成、それらを安定的・持続的に実現できる運営体制の構築を目指し、総合的な対策を計画的かつ着実に推進するため、2024年4月、地域、年代、所属の枠にとらわれな
い、幅広い主体の参画を得て「トップスターユニオン(以下「TSU」という。)」を設立した。

今後、有望なジュニア選手の発掘・育成、高い指導力を持つ指導者の養成・確保、選手へのサポート体制の充実など、競技力向上のための具体的な取組みを進め、TSUが掲げる目的を達成するためここに「TSU競技力向上基本計画」を策定する。

第 1 章

基本的な考え方

第1章 基本的な考え方

1 基本計画の位置付け

この計画は宇都宮相撲道場が掲げる「全国少年相撲選手権大会優勝にむけた5カ年計画」の2年～5年目のビジョンに対応し、2027年に開催される第24回全国少年相撲選手権大会における目標の達成と道場卒業後も更なる活躍が期待できるトップスター選手の育成、それらを安定的・持続的に実現できる運営体制の構築を目指し、今後の具体的な取組を示した指針とする。

2 基本計画の対象期間と目標

2027年の第24回全国少年相撲選手権大会では、「団体戦の優勝」を目標とする。

この計画は、次の4つの期間に区分し、期間ごとに目標を定め、評価・検証を行いながら、計画的に競技力向上に取り組む。

期 間		目 標		
		全国少年団体順位	加盟道場数	選手会員数
拡大期	2024年	ベスト16以内	2道場以上	35名以上
充実期	2025年	ベスト8以内	2道場以上	40名以上
躍進期	2026年	ベスト4以内	3道場以上	55名以上
	2027年	優勝	3道場以上	60名以上
定着期	2028年以降	ベスト4以内を継続	4道場以上	60名以上

3 基本計画の見直し

この計画は、競技力向上対策の進捗状況や目標の達成度、全国少年相撲選手権大会の改革等の外部環境の変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

第 2 章

ジュニア世代の相撲競技の現状

1 ジュニア世代の競技力の現状

(1) 全国少年相撲選手権大会の成績

① 全国少年相撲選手権大会団体戦の結果

回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回	
開催年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
優勝	青森	埼玉	埼玉	青森	千葉	静岡	東京	新型コロナウイルス 感染拡大のため中止				東京
準優勝	熊本	静岡	東京	岐阜	東京	岐阜	東京					東京
第三位	千葉	東京	岩手	静岡	東京	青森	新潟					東京
第三位	青森	岩手	静岡	青森	東京	石川	岩手					東京

(2) 主要小学生大会の成績

① 関東小学生相撲優勝大会入賞者数の推移

回	16回	17回	18回	19回	20回	21回	22回	23回	24回	25回	26回
開催年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
栃木県	0	2	0	2	0	0	0	新型コロナウイルス 感染拡大のため中止	0	0	0
東京都	6	3	5	6	6	6	6		4	5	7
神奈川県	0	3	2	1	1	1	3		2	4	4
埼玉県	1	1	1	1	1	3	2		2	0	0
千葉県	5	1	2	1	3	2	1		3	2	1
茨城県	0	2	2	1	0	0	0		0	1	0
群馬県	0	0	0	0	1	0	0		0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0

② 大阪府知事杯まいど大阪相撲大会小学生団体戦の結果

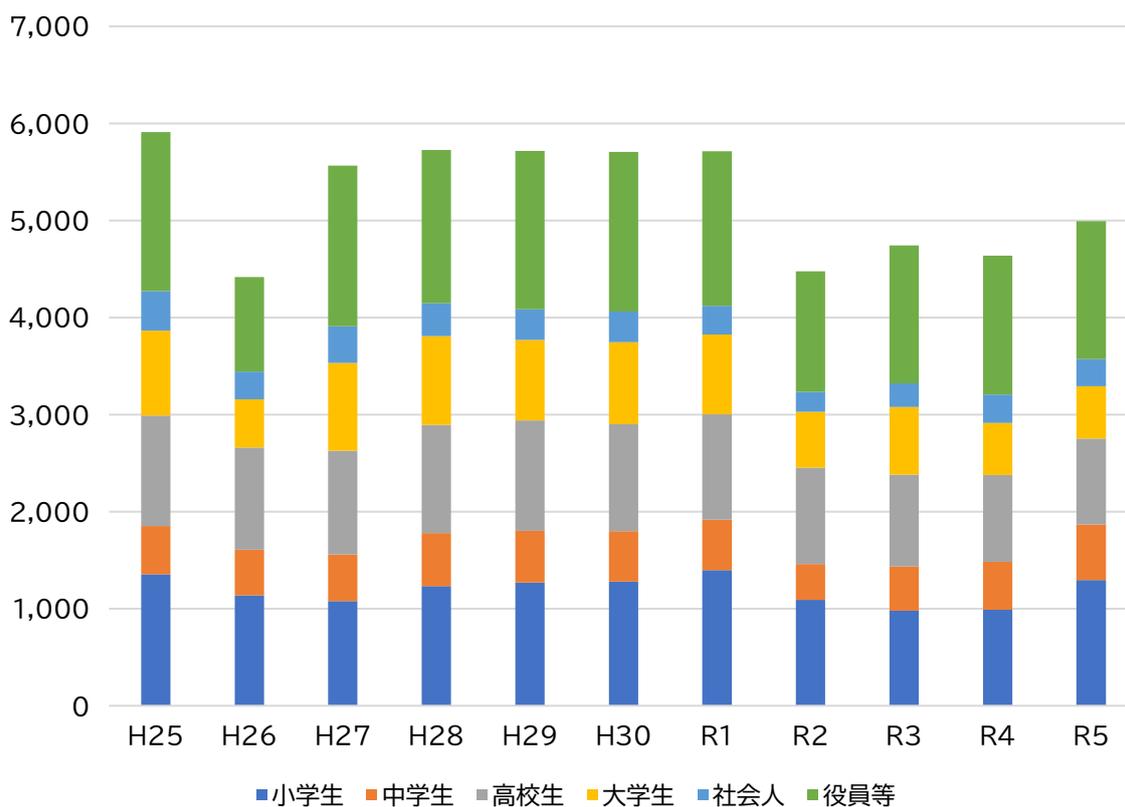
回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	-回	-回	-回	11回	
開催年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
優勝	三重	三重	三重	大阪	大阪	和歌山	大阪	新型コロナウイルス 感染拡大のため中止				石川
準優勝	和歌山	石川	京都	三重	愛知	大阪	岡山					大阪
第三位	和歌山	兵庫	鳥取	和歌山	大阪	大阪	岡山					大阪
第三位	-	和歌山	大阪	大阪	鳥取	高知	高知					大阪

2 相撲競技の現状

(1) 競技人口の増減

① 公益財団法人日本相撲連盟会員登録者数

登録年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学生	1,356	1,137	1,077	1,232	1,270	1,280	1,399	1,090	980	990	1,296
中学生	495	472	481	547	532	519	519	371	456	492	572
高校生	1,139	1,052	1,071	1,115	1,137	1,103	1,085	992	944	897	886
大学生	874	495	904	913	829	845	821	576	698	535	537
社会人	407	289	376	340	316	316	297	204	244	293	282
役員等	1,641	973	1,656	1,579	1,633	1,645	1,593	1,242	1,422	1,429	1,420
総数	5,912	4,419	5,565	5,679	5,717	5,708	5,714	4,475	4,744	4,636	4,946



3 現状分析と課題

(1) 全国少年相撲選手権大会の現状

① 団体戦の出場規定

団体戦の規定は、

ア チームは男子のみ参加可とする。道場・クラブ単位とし、その道場・クラブに常時通う者で編成し、本大会のために他道場・クラブより補強した選手の出場は一切認めない。(中学生のみ道場・クラブOBの出場可)

イ 正選手の欠場、交代の場合は事前に交代選手として登録された選手に限り、同一道場・クラブチームに出場できる。複数チームをエントリーした場合、正選手はエントリーしたチーム以外のチームから出場することはできない。(例えばBチームの者をAチーム(またはその逆も)に変更することはできない。)

ウ チームは、選手5名とし、編成は及び資格は次の通りで上学年にも出場することができる。但し、小学校低学年生の上学年への出場は、2学年を限度とする。

先鋒	小3	二陣	小4	中堅	小5	副将	小6	大将	中学
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

② 規定に対する解釈

アの解釈 「TSU」というクラブに通う選手会員が TSU の責任のもと大会に出場する。選手会員は全員「トップスターユニオン」の選手であるから、TSU 内においては自由にチーム編成が可能である。

イの解釈 正選手はエントリーしたチーム以外からの出場はできないが、交代選手は任意のチームに交代し出場することが可能である。

ウの解釈 小学校低学年は2学年上まで、小学校低学年以外は上学年であればどこにでも配置することが可能である。

極論では以下の様にチームを編成すると、トーナメント発表後に戦略的に選手変更をすることが可能となる。

オーダー	チームA	チームB	交代選手	トーナメント発表後、 もつとも可能性のある チームオーダー全変更	チームAorB
先鋒	小学1年①	小学2年②	小学3年③		小学3年③
二陣	小学2年①	小学2年③	小学4年④		小学4年④
中堅	小学3年①	小学3年②	小学5年②		小学5年②
副将	小学4年①	小学4年③	小学6年①		小学6年①
大将	小学4年②	小学5年①	中学3年①		中学3年①

③ 全国少年相撲選手権大会成績の傾向

全国少年相撲選手権選手大会は東京都相撲連盟が主催し、東京都において開催されることから、関東地区を中心に東日本のチームの出場が多い。一方で通称クラブ選手権とも呼ばれており年間のクラブ日本一を決める性質があるため強豪チームは場所に関係なく出場している。過去には青森県や石川県、熊本県などいわゆる相撲どころと呼ばれる都道府県のチームの入賞が目立っていたが、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染拡大により中止される前後においては東京都の入賞が目立っている。特に令和5年度においては上位4チーム全てを東京都が独占した。これは、単に地の利が利いているだけでなく、人口の多さから競技人口が多く、さらには歴史ある道場が多数あり、常に競い合い切磋琢磨しながら強化を行ってきた東京都相撲連盟の成果であると考えられる。

④ 関東小学生相撲優勝大会との相関

毎年8月に開催される関東小学生相撲優勝大会の入賞者数と、全国少年相撲選手権大会の成績を比較すると、多くの場合において関東大会で入賞した選手が所属する都道府県のチームが全国少年相撲選手権においても入賞を果たしている。東京都が上位を独占した令和5年度においては、関東大会入賞者12名中7名が東京都の選手であった。関東大会の入賞者増加が全国少年相撲選手権大会優勝に向けた一つの指標となる事が分かる。

⑤ 大阪府知事杯まいど大阪相撲大会との相関

毎年全国少年相撲選手権大会の一週間後に開催される大阪府知事杯まいど大阪相撲大会の団体戦の成績と比較すると、こちらは大阪府の北河内相撲連盟が主催し大阪府において開催されていることから、西日本のチームが多く出場しており入賞チームも大阪府や岡山県、高知県など西日本の入賞が目立っている。この大会は団体戦の編成が小学生、中学生と種別が別れており、3人制であるため全国少年相撲選手権大会との相関はあまりないと考えられる。

⑥ 各種中学生大会との相関

中学生は、主に学校単位の全国中学校相撲選手権大会と都道府県選抜対抗戦である全国都道府県中学生相撲選手権大会、クラブ単位での出場となる大阪府知事杯まいど大阪相撲大会の3大会を比較したが全国少年相撲選手権大会との相関は見られなかった。全国少年相撲選手権大会は小学生4名と中学生1名で編成するため小学生の実力が結果に影響する可能性が高いためだと考えられる。

(2) 目標実現に向けた課題

全国小学生相撲選手権大会団体優勝という目標を達成するためには、小学生年代の選手の一層の競技力向上が求められる。5年後を見据えた選手ごとの戦略分析(強化計画・アセスメントシートの作成・更新)を行い、個別に効果的・効率的な強化と検証を行い、TSUと情報共有を一層充実させ、競技力向上を強力に推進していく。

特に、低学年においては得点獲得の狙い目となる事から普及育成活動に注力する。また卒業後や目標達成後の競技力定着のために、充実期以降も引き続き育成に注力し、その流れを少年や成年、指導者の養成につなげていきたい。

【 取組みの方向性 】

① 組織体制の整備・確立

- ・法人格を取得し組織体制の強化と強化活動に要する財源確保に努める。
- ・関係団体と相互に協力し関係者との理解と協力を深める。

② 地域社会との連携と活性化

- ・地域の関係機関と連携し地域の理解と相撲に対する機運醸成を図る。
- ・活動拠点構築により多世代交流と地域間連携による強化体制整備を推進する。

③ 選手の発掘・育成・強化

- ・相撲に取り組むきっかけを提供し、多くの子ども達に相撲の魅力を伝える。
- ・指導者養成を行い、若手指導者の養成と資質向上を行う。
- ・ターゲットエイジの重点的強化とその後の強化指定を行い目標達成を目指す。
- ・選手の潜在的能力を引き出すスポーツ医科学サポート体制の構築を推進する。
- ・ICT機器による新しいの指導法の実践に取り組む。

第 3 章

競技力向上に向けた具体的な取組み

第3章 競技力向上に向けた具体的な取組み

1 競技力向上のために取組む3つの柱

2027年に開催される第24回全国少年相撲選手権大会における団体優勝と、道場卒業後も更なる活躍が期待できるトップスター選手の育成、それらを安定的・持続的に実現できる運営体制の構築を目指し、TSUの課題を踏まえた上で、取り組むべき競技力向上対策を、次の3つの柱に区分し、総合的かつ計画的に推進する。

区 分	TSU の 課 題
(1) 組織体制の整備・確立	<ul style="list-style-type: none">・運営にかかる財源確保が安定していない。・任意団体のため、社会的信用度が低い。・関係団体と相互に協力し合うシステム作りが必要。
(2) 地域社会との連携と活性化	<ul style="list-style-type: none">・拠点である宇都宮市の理解を深める必要がある。・相撲競技に関わる機会が少ない。・身近に通える通年のクラブが少ない。
(3) 選手の発掘・育成・強化	<ul style="list-style-type: none">・少子高齢化などにより競技人口が減少している。・育成や強化に関わる指導者が少ない。・様々な視点からのサポート体制の構築が必要。

2 TSU が主体となって行う具体的な取組み

(1) 組織体制の整備・確立

(ア) 総合的な推進体制の構築

TSU において役員総会、理事会、強化対策委員会等を運営して、事業の企画・立案進捗管理・評価等を行いながら、総合的・計画的に事業を運営する。また、社会的信用度の向上と組織体制の透明化に向け TSU を一般社団法人化する。

(イ) 事業を行う事務所の設置及び運営

栃木県宇都宮市に、会員が集い意見交換を行える事務所を設置し運営する。

(ウ) 認知度向上に向けた広報宣伝活動の実施

SNS やポスター等による法人の PR を行う。また関係者向けの会報を発行する。

(エ) 安定した財源確保に向けた後援会の設立及び運営

後援会を設立し安定した財源確保を行うとともに、後援会員同士の親睦を深め相撲による新たなコミュニティを創出する。

(オ) 応援機運等の醸成

① ホームページ等による情報発信

TSU への応援機運を高めるため、TSU の運営や強化活動の状況をホームページ等により情報発信する。

② マスメディアとの連携

テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアとの連携を図り、有望選手や競技団体の活動等について情報発信する機会を増やし、相撲競技に対する注目や関心を高める。

(2) 地域社会との連携と活性化

(ア) TSU 相撲道場の設置とブランド化の擁立

TSU が運営する相撲道場を各地に設置する。集客力、指導力、発信力を活かし TSU にしかできない道場経営を行い競技人口を拡大する。

(イ) 運動部活動の地域移行に向けた受け皿の拡充

文部科学省が進める運動部活動の地域移行の受け皿となる活動場所を設ける。

(ウ) 学校体育における相撲授業実施に向けた協力

公益財団法人日本相撲連盟と連携し、学校体育において相撲の授業を実施する学校に対し相撲指導員を派遣する。

(エ) TSU の選手が地域と交流を図る相撲大会の開催

TSU に通う選手の活躍と地域との交流の場となる相撲大会を開催する。

(オ) 審判員及びサポートスタッフの養成

審判講習会を行い、日本相撲連盟公認審判員を増やす。また TSU において指導者養成講習会と独自資格の認定と発行を行う。

(3) 選手の発掘・育成・強化

(ア) 所属道場の枠を超えた強化練習の実施

TSU 相撲道場同士の連携を深める合同強化練習会を定期的を開催する。

(イ) 県外の競技力調査及び遠征の実施

① 県外大会への視察員の派遣

県外で開催される大会に視察員を派遣し他県の競技力や運営能力を調査する。

② 県外合同練習会への参加

県外で開催される合同練習会に選手及び指導者を派遣する。

(ウ) スポーツ医科学サポート体制の強化

① アスレチックトレーナーの帯同

公益財団法人日本スポーツ協会公認アスレチックトレーナーを大会に派遣する。

② フィットネスチェックの実施

関係機関と提携しフィットネスチェックを実施し効率的な筋力強化を行う。

③ メンタルトレーニングの実施

専門家によるメンタルトレーニングを定期的実施しメンタル強化を行う。

④ 食育指導の実施

公益財団法人日本スポーツ協会公認栄養士による食育指導を実施する。

(エ) 指導者の養成及び資質向上

トップレベル指導者を招聘し、指導者の資質向上を目的とした講習会を実施する。

(オ) 広域地方大会への積極的参加

全国各地で開催される広域地方大会に選手及び監督等を派遣する。

(カ) 相撲教室等の開催及び講師等の派遣

TSU 相撲スクール、TSU 初心者相撲教室を開催する。また、要請のあった相撲教室等へ講師を派遣し相撲の普及を行う。

3 各期間における主な取組み

各期間において、次の取組みを総合的かつ計画的に推進していく。

年	2024	2025	2026	2027	2028以降
回	21	22	23	24	25以降
期間	育成期	充実期	躍進期		定着期
全国少年順位目標	ベスト16	ベスト8	4位以内	優勝	4位以内
① 組織	組織の確立	総合的な推進体制の構築			第24回全国少年相撲大会 TSU宇都宮相撲道場創設5周年
	体制の強化・充実	組織マネジメント強化		関係諸団体との連携強化	
		強化計画策定及び定期的な事業評価			
	目標及び事業に対する評価	強化計画策定及び定期的な事業評価			
② 地域連携	TSU 道場の構築・充実	運営マニュアルの策定			
	地域関係機関との連携・交流	地域交流の促進と人脈の拡大強化			
	地域の理解と環境整備	地域貢献活動の実施			
		地域行政への整備要望			
運営スタッフの拡充	サポートメンバーの確保				
③ 選手強化	ターゲットエイジの発掘・育成	相撲スクール・体験教室の開催			
	指導者の養成・確保	指導者養成及び資質向上			
	県外チームとの連携・強化	県外チームとの合同練習の実施			
	サポート体制の構築	スポーツ医科学サポート体制の充実		ICT を活用した強化	

「一般社団法人トップスターユニオン」について

1 目的

国技である相撲の普及及び振興を図り、全国少年相撲選手権大会に向けた競技力の向上と道場卒業後も更なる活躍が期待できるトップスター選手の育成、それらを安定的・持続的に実現できる運営体制の構築を目指し、「一般社団法人トップスターユニオン」を設立する。

2 組織

